



2008年1月22日 第2008-21号

【発行】J A M

【発行責任者】斉藤 常

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

## 平成 20 年度中小企業支援予算、予算削減圧力の中、増額。

平成 20 年度の中小企業対策予算案が出ました。19 年度 1,260 億円から 20 年度 1,304 億円に増額する案が経済産業省から出ました。

日本経済の底上げを目的とした積極的な予算案で、20 年度のポイントは、

### 1、付加価値の創造

「農商工連携」の促進 103 億円（新規）  
地域資源活用プログラムの推進 117 億円（101 億円）  
人材能力の向上 29 億円（5 億円）  
研究開発・創業等の支援 95 億円（94.9 億円）

### 2、事業環境の整備

下請適正取引等の推進 6 億（1 億円）  
資金調達の円滑化 207 億円（119 億円）  
地域中小企業の再生支援 45 億円（33 億円）

### 3、経営力の向上

頑張る小規模企業応援プランの推進 90 億円（新規）  
事業承継の円滑化 25 億円（2 億円）  
まちづくりの推進・商店街の活性化 103 億円（93 億円）

の 3 つです。

## 中小企業生産性向上プロジェクト

施策を効果的に実行するために、中小企業庁では、中小企業生産性向上プロジェクトをつくり、5 つのステップで支援を実施します。

### ステップ 1、経営の見える化

財務の見える化  
経営課題の見える化  
事業承継に際しての問題等の解決

### ステップ 2、取引適正化の推進

下請けいじめの一掃  
成果を共有できる関係の構築

### ステップ 3、資金調達支援

小規模企業向けマル経融資制度  
資金ニーズへの対応

原油価格高騰・建築着工減少への対応

### ステップ 4、人材育成

団塊世代の人材を地域・中小企業で活かすものづくり中小企業の人材育成支援

### ステップ 5、「つながり」の強化で新しい付加価値の創造を支援

農林水産業と商工業の連携  
地域の魅力ある商品等の流通支援  
新たな付加価値を生み出す技術開発支援  
商業・サービス産業の成長を支援

5 つのステップを効果的に活用して自力を向上させましょう。

## 知ってますか、人材投資促進税制

従業員等の教育訓練にかかった費用の一部が法人税・所得税から控除できます。

業種・規模を問わず、過年度より教育訓練費が増加した企業が対象となります。

最大で 2000 万円を税額控除でき、中小企業は、教育訓練費の最大 20%（250 万円）の税額控除が可能です。人材育成に積極的に取り組んでいる企業に対する支援です。

税額からの控除になりますので効果は大きくなります。労使で確認しておきましょう。